

令和2年6月1日

生徒・保護者の皆さまへ

県立新羽高等学校
校長 中野 久美子

登校に関する注意事項について

1 学校生活全般について

(1) 自宅で検温し、健康観察票 (Google Classroom) に毎日入力してから登校してください。検温していない生徒は、授業に参加できない場合があります。熱がある、体調が悪い生徒は登校しないでください。また、家族に風邪の症状がある場合も登校せず自宅待機してください。欠席になりません。なお、登校できない場合は、学校に連絡を入れてください。

(2) 登下校時および学校内は必ずマスクを着用してください。マスクを家庭で準備できない生徒は担任に申し出てください。マスクを着用していない生徒は、授業に参加できない場合があります。

(3) 登校したら昇降口設置および教室のアルコールで手指消毒を必ず行ってください。

(4) 学校ではこまめに手洗いをしましょう。ハンカチは共用せず各自持参してください。

(5) ソーシャルディスタンスを保ち、過度の密接(抱き合う、肩を組む等)はしないようにしましょう。

(6) 接触感染防止のため、物(スマートフォンなど)の貸し借りはやめましょう。

(7) 食事の前には特に手洗いを徹底してください。また、飛沫感染防止の観点から、他の生徒と離れて食事をとり、対面で食事をとらず会話を控えましょう。

(8) 免疫力を高めるため十分に睡眠をとり、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけましょう。

(9) 下校後は寄り道せずまっすぐ帰宅してください。帰宅後も手洗いうがいを行ってください。不要不急の外出は控えましょう。

2 登校について

(1) 登校時は必ず制服を着用しましょう。(部活動で登校する場合も同様です)

(2) 原則、バイク・車(同乗を含む)での登校は禁止です。既定の登校手段で安全に留意して登校してください。

(3) 公共交通機関を使用する際は、大声で話す、他人や友人と過度に密接する等、他の乗客に不安を与えることがないように気をつけましょう。

(4) 新型コロナウイルス感染予防のため、公共交通機関を使用することに不安を感じる場合は、自転車でも登校しても構いません。ただし、各自で任意の自転車保険に必ず加入してください。

(5) その他、登下校に関してご質問ありましたら、担任または各学年の生徒指導グループに相談してください。

3 服装について

6月1日より夏服期間(6月1日~9月30日)です。下記のとおり夏服規定に沿った服装を着用してください。

〈夏服規定〉

夏服は標準のズボン・スカートに白のワイシャツ・ブラウスあるいは白のポロシャツとする。

※市販のベスト・カーディガンを着用してもよいが、華美でない単色のもの(黒、濃紺、等)とする。トレーナー・パーカー等は着用しないこと。

4 頭髪について

本校の規定のとおり登校の際は、染髪・脱色・パーマ等が行われていない状態で登校してください。染髪等した生徒は、必ず黒染め、もしくは散髪して本来の頭髪の色に戻した状態で登校してください。

5 保健室利用について

登校後に体調が悪くなった場合は、保健室ではなくコミュニケーションルームへ来てください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登校後に体調不良となった生徒は、保健室で休養することはできません。別部屋で保護者に連絡がつくまで休養し、保護者に連絡がつき次第早退となります。

保護者への連絡先は、入学時にご提出いただいた生徒個人カードに記載の連絡先となります。入学後、保護者の連絡先に変更等ございましたら、あらかじめ学校へご連絡ください。

ただし、持病により不調をきたした生徒、生理痛や偏頭痛など原因が感染症でない体調不良の場合はその限りではありません。怪我の処置や相談などでの保健室利用は可能です。

6 いじめ、偏見、差別等の防止について

新型コロナウイルスなどの感染症に罹ってしまった人や、その家族の心を傷つけるようなことを言う、差別したりすることはいじめにつながります。そのような行為は絶対にやめましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策や治療にあたる周辺の方々への偏見や差別につながるような行為も絶対にやめましょう。

問合せ先
生徒指導グループ 山崎
電話 045-543-8671